

# 港区版ふるさと納税制度について

令和5年10月17日  
区長記者発表

**ふるさと納税制度とは** 生まれ育った故郷やお世話になった地域などへの寄付を通じて、自治体を応援するための制度として創設

しかし、自治体の返礼品競争などによる**制度のひずみが顕在化**

特別区長会は、ふるさと納税制度の抜本的な見直しと当面の緊急対応を求め、令和5年7月31日に総務大臣へ要望書を提出

- 住民税控除額のうち、特例分の上限を所得割の「2割」から以前の「1割」に戻すとともに、控除額に上限を設けること。
- ふるさと納税による減収額については、地方交付税の不交付団体に対し、地方特例交付金等で補填することにより、交付団体と不交付団体の格差を調整すること。
- ワンストップ特例制度によって自治体が負担している所得税控除分を、国が地方特例交付金等で補填すること。
- 募集に要する費用の上限のうち返礼品経費の上限を寄付金の額の合計額の「100分の30」から更なる縮小を図ることで返礼品の規制強化を図ること。

## 港区版ふるさと納税制度

「税の使われ方や地域のあり方を考えるきっかけになる」、「生まれ故郷やお世話になった地域、応援したい地域への力になる」という、ふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえ、返礼品によらず、寄付者自身が寄付の使い道を選ぶことにより、区を取組を応援していただく制度



### 港区版ふるさと納税制度 寄付の活用先

#### 区が実施する各分野の取組を応援する

- ▶ 産業・地域振興・観光 ▶ 防災・生活安全
- ▶ 保健福祉・健康 ▶ 環境 ▶ 子育て・教育
- ▶ 街づくり ▶ 新型コロナウイルス感染症

#### 基金を設立している取組を応援する

- ▶ みなとパートナーズ基金
- ▶ 文化芸術振興基金 ▶ 港区奨学基金

#### 区政全般

特定の分野に限定せず区政運営に活用

#### 団体応援寄付金

区内の公益的活動団体の活動がより一層、地域社会の発展につながるよう寄付の一部を活用して団体の活動を支援

## 団体応援寄付金



### ■ 応援先として指定できる団体 **445団体** (令和5年4月現在)

区内に主たる事業所があり、公益的な団体で税制優遇を認められた団体  
(港区特別区税条例で指す税額控除団体 例:学校法人、認定NPO法人など)

### ■ 実績 令和5年度 寄付件数 **390件** 寄付額合計 **1億1,907万7千円**

(令和5年9月末現在)

令和4年度 寄付件数 **114件** 寄付額合計 **8,356万6千円**

制度の周知で  
寄付額は  
毎年増加!

各団体に港区版ふるさと納税制度の積極的な活用を働きかけ、寄付文化の醸成と、活力あふれる地域共生社会の基盤づくりの相乗効果を図ります。